

◆1番（小川義昭君） おはようございます。1番、創誠会の小川義昭でございます。通告に従いましてただいまより一般質問を行います。

前回の議会で私は、白山市の運営にもニュー・パブリック・マネジメント手法、すなわち民間企業における経営理念や経営手法を応用する新しい行政手法を導入したらどうかと提言いたしました。また、市の職員一人一人も、そうした目的意識や自覚を持ち、企業的な経営感覚を培う人材教育を行うことを求めました。

今回の1番目の質問は、これを踏まえて本市の的確な行財政改革と行政運営システムの構築のために、まず本市の財政状況を適正に把握することが必要であるという観点から、現行の総務省主導による公会計制度に企業会計制度を組み入れた白山市独自の会計制度への見直しを提言するものであります。

平成12年3月に、自治省――現在の総務省から自治体の財政状況をあらわすバランスシートの作成マニュアルが公表されました。当時の松任市でも、これに基づいて各年度末における資産、負債等の財産状況をあらわすバランスシートが作成されております。このバランスシートは、当時の松任市長・角市長が1期当選2年目の平成12年秋に、県内の自治体で初めて導入し実行された画期的な施策でありました。

しかし、この取り組みには現行の公会計制度のままに、それぞれの数値を組み替えながら無理やり作成せざるを得ない面があったことは否めない事実であります。確かに、各年度末時点での決算では参考資料にはなっていますが、財産状況の実質を的確に把握するには困難があり、現行の行政運営に十分活用できていないのが実情かと思われま

す。私自身、今回決算審査特別委員会の委員として、初めて平成16年度の合併前の旧市町村及び白山市の一般会計、特別会計等の決算内容を審査いたしました。この初めての経験を通して、旧8市町村及び新生白山市の行財政の実態を多少なりとも理解できたことは大変有意義でありました。

しかし、私自身感じましたことは、自治体の従来の予算、決算では、資産の実態、施設等の減価償却、将来の必要負担額、事業別のコスト計算、また、それに使う財源、そして施設ごとの維持管理コスト、さらには一般会計・特別会計・出資団体・第三セクターなどの白山市全体の財務を一体化した総合的な財務内容がどのようになっているのかなど、わかりづらい面が多々ありました。また、予算は単年度式のため、複数年度にまたがる事業の総支出額も明瞭でないように思われました。

最近の報道によりますと、東京都は来年4月から財政運営の効率化、透明性を図るため、行政の特質を反映させた複式簿記、発生主義会計をすべての会計に導入するそうです。民間企業の会計基準とは異なりますが、その理念や手法を参考にした内容は、おおむね私の公会計制度の改革についての考え方と一致しております。

また、最近財政の悪化などを背景に、幾つかの自治体で財政状況をよりわかりやすく説

明する方法として、フロー管理、つまり現金収支管理を前提とした従来の会計から、ストック管理、つまり資産・負債管理中心の会計に移行する企業会計制度の導入を試みる動きが見られております。

御存じのように、民間企業は、資本を出資した投資家や株主への配当、さらに自己資本をふやすための利潤を追求し企業価値を高めることを主な目的にしております。

一方、自治体は利潤の追求が目的ではありません。市民による税金を源泉に歳入歳出の均衡を図りながら、多様なニーズを持つ市民に対し有効な公共サービスを提供し、住民の福祉の満足度を高めることを主な目的にしております。

このように、企業と自治体は活動目的には大きな違いがあるのですが、自治体といい企業といい、広角的で効率的な運営経営が求められている点では同じであります。すなわち、自治体経営にも的確な収入と効率的な費用の収支バランス、すなわちフロー管理、そして適切な資産、負債等の財産状況の把握、すなわちストック管理を確立する必要性を強調するものであります。

そこで、現行の公会計制度の問題点や、企業会計ならこんなメリットが活用できるのではないかと感じたことを、少し具体的に述べてみます。

まず、自治体の公会計が取り入れている単式簿記から見た問題点を挙げてみます。まず、取引に関する現金の出し入れに焦点を当てて処理する方法なので、現金の出納に関する事務取扱処理には適していますが、事務事業を通した収支概念が存在しないのではないかと。そして、ストックの財務情報がないので資産の会計的な管理が不完全である。このため、現金収支と資産・負債の関連性を会計帳簿から導くことが困難であり、記録の正確性を帳簿上では確認できないなどです。

一方、企業を取り入れている複式簿記ではどうなのか。現金の増減という結果だけではなく、どのような取引に起因して現金が増減したのかという原因と結果の2つの側面から把握できます。これによって、財産と損益の計算を同時に行うことはできます。そうすれば、フロー管理、ストック管理の関連性を帳簿上から導き出せることができます。

つまり、単式簿記ではフローの収支管理はできても、現金の支出によって形成されたストックとしての資産・負債管理を困難にしているのが、貸借対照表の作成も抑制されるわけです。しかし、複式簿記ならこの壁を克服できます。

次に、会計基準から見た問題点にも触れておきます。

現行の現金主義会計では、その期のお金の出入りだけカバーする会計です。これでは、後年度への負担影響が大きい債務・市債の発行など、単年度のお金の流れだけでは把握できない項目がふえてくると継続的かつ総合的な財務状況や財務能力を判断しにくくなります。保有資産のストック表示が十分でないのが、それが債務残高と量的にどのような関係になっているのか明確ではありません。また、市の財務が実質的に赤字なのか黒字なのか、財政の健全度もわかりづらいのです。

企業における発生主義会計は、収益と費用を発生の実実に基づいて計上する会計であり、

それを財務価値の増大と減少という数値で計上されますので、継続的で実質的な財政能力を把握したり適正な財政計画を立案するのにメリットは大きいと考えます。

自治体の会計決算などの財務報告は、議会や市民に対する最も大切なアカウントビリティ、説明責任であります。現行の会計基準を、企業会計に倣った発生主義会計の導入を推進されるよう提言するのも、市民にこのアカウントビリティ、すなわち説明責任を果たそうとするものであります。

そうしたことも踏まえて、企業会計の活用メリットの幾つかを挙げてみました。

税金を有効に使って、どのような資産形成をしているかよくわかる。財源と負債の関係が明らかになり、将来の債務の償還計画が立てられる。税金がどれだけ効果的に行政サービスに使われているか把握できる。市職員の経営感覚を養い、本市も導入している行政評価システムにも十分生かされる。合併後の大量の資金需要に対して有効な備えができる。各施策、事業別の成果測定や評価を可能にし、各部門が責任と権限を自覚したスピーディーな対応や支援ができる。一般会計・特別会計・出資団体・第三セクターなどの連結財務諸表の作成ができる。これらによって、白山市全体の真の資産・負債関係、すなわち自治体価値がより明確になるなど多くのメリットが考えられるのです。

8市町村の合併によって広大な山ろく部を擁して、県下最大の市域を形成することになった新生白山市は、厳しい財政状況とさらなる地方分権推進のもとで、みずからの責任と判断による行政運営が求められております。限られた財政資源をいかに生かすか、はたまた豊かな自然の資源をどう掘り起こすか、あらゆるものでこれまでにない戦略的な行政手法が必要になると思います。

市民のニーズも行政の担い手も多様化し、市民も納税者として当然のこと、市政のパートナーとして理解と責任に支えられた市政参加が求められております。そのためにも、白山市にしっかりと適応した独自のバランスシート、損益計算書をつくり、市民に正確でわかりやすい会計制度を構築し、財務情報のさらなる公開と共有化が欠かせないと思います。

この件については、専門識者も交えた調査検討プロジェクトを立ち上げるなど具体的な検討に入ることを期待し、市長と収入役の明快な答弁を求めます。

質問の2番目は、平成18年度の予算編成方針についてであります。

先般、市は厳しい財政状況を理由に、平成18年度予算は一般財源ベースで一般行政経費は対前年度比75%、投資的経費は50%の方針を示しました。これまでも、最少の経費で最大の効果を得るべく予算編成をしてきたと理解しております。

しかし、今回のこの方針を実行した場合、市民生活に密接した住民ニーズに適応した質の高いサービスを維持し提供することができるのか、正直に言って非常に不安を覚えるものであります。

一般行政経費のうち、福祉・教育・医療費は質の低下があってはなりません。人件費の合併効果が期待される縮減計画はあっても、一気に適正基準人員にまで減員することなど不可能であります。起債償還に係る公債費なども確定要因であり削減が困難視されます。

また、現有建物や道路の維持修繕費などは削減するにも限界があることです。

諸経費の大幅削減は避けられないことを十分理解するものですが、可能な限り一般財源ベースの一律削減ではなく、重複した事務事業に大なたを振るって切り込んで取捨選択し、厳選した不可欠の事務事業へ優先・重点配分することによって、削減目標を達成するよう求めるものであります。

そこで、私なりの取捨選択の基本的な考え方は、1つ目、市民生活に密着した経費は厳しくむだを排してしっかり実質を確保する。2つ目、合併協議の合意事項の尊重は当然ながら、10年計画等による計画性、優先度、効率性ある編成とする。その中で、新市の一体感が醸成される経費を優先する。3つ目、将来の白山市の自立的発展を目指し、企業誘致のための基盤整備など思い切った重点配分を行うの3点であります。

そこで、1つ目についてであります。県道、市道を問わず、その維持管理費は近年既に徹底的に削減されてきた部門であります。白線、側線、横断歩道表示などを見ても、何年も引き直されていない箇所が多く、こうした安全対策を引き延ばすことができない段階に至っています。防災や安全など、緊急な経費として対応されるべきと考えます。

2つ目については、合併特例債の計画活用により合併協議時の合意事業を実施する。しかし、特例債といえども借金であり、その3割は白山市の市税で償還しなければならないことに厳しく思いをいたして対処することが必要であります。

3つ目は、白山市の自立的発展を目指して、将来の財政基盤を確立するための優先投資を行わなければなりません。企業誘致やその立地基盤の整備、さらには白山ろくがもたらす大自然と共生するなりわいと観光など、産業の創生・蘇生・定住施策など、投資努力は惜しんではならないと考えます。

企業誘致に関しては注目すべきときであります。企業も脱不況へ動き、設備投資が顕在化しております。近々、石川県が、金沢港近郊にコマツの海外輸出用の重機製造工場を誘致するとのことであります。本市でも、将来の税収源の確保、市財政の強化を見込んだ企業誘致のための基盤整備を求めるものであります。

財政の厳しい中、新規投資に不安もあるかもしれませんが、合併による自治体の生き残りや財政の転身を図った今、その転身を確かなものにするために、攻めの視点で反転攻勢の時期を失してはならないと思います。

この企業誘致には、市民の情報も活用したいものです。待ちの姿勢でなく、先端的な技術開発者やベンチャー起業者の情報などを、地縁、知人などの個人的・人間的なネットワークにも接近して収集し、地域の産業と雇用、財政強化へ結びつける誘導策があってもよからうと考えます。また、そうした企業ベンチャーの意欲に、きめ細かく、かつスピーディーにこたえられる利便性や立地条件も考慮すべきかと思えます。

そして、市民の情報提供者の協力によって企業誘致が実現した場合には、その協力者に対し何がしかの成功報酬を与える制度を確立してはいかがでしょうか。厳しい財政環境下でこそ、適時・適地を図った有効・果敢な投資予算を求めるものであります。

平成18年度予算編成では、市民本位と白山市の将来設計に向けて、必要なものはしっかり確保し、市民の皆さんの理解のもとに、我慢できるものはいましばし我慢していただくことも必要かと考えます。前向きでめり張りの効いた、我慢の中にも明るい未来を展望できる施策の遂行が、今合併2年目を迎える白山市に求められているとの思いを深くいたしております。

初代白山市長の2年目に臨む前向きな答弁を期待して、私の一般質問を終わります。